

2021年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社うかい
 代表者名 代表取締役社長 大工原 正伸
 (コード番号:7621 J A S D A Q)
 問合せ先 常務取締役 管理本部長 兼
 文化事業部担当 峰尾 亨
 電話番号 042-666-3333

コミットメントライン契約の締結及び更新に関するお知らせ

当社は、下記のとおりコミットメントライン契約の締結及び更新をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、2020年5月26日付「コミットメントライン契約締結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備えて、コミットメントライン契約を締結しておりましたが、2021年4月30日に契約期限が到来したため、引き続き安定した資金調達を確保することを目的に、取引金融機関と以下の内容でコミットメントライン契約を締結及び更新いたしました。

なお、昨年締結したコミットメントライン契約による、2021年3月末の借入残高は14.5億円となっております。

2. コミットメントライン契約の内容

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行
(2) 借入極度額	34億円	
(3) 契約区分	新規契約	契約更新
(4) 契約締結日	2021年4月30日	—
(5) コミットメント期限	2022年4月28日	2022年4月30日
(6) 資金使途	運転資金	
(7) 借入利率	基準金利+スプレッド	
(8) 契約形態	個別相対方式	
(9) 担保提供	当社所有不動産	

※また2021年5月31日に契約期限が到来する株式会社群馬銀行とのコミットメントライン契約は、同様の目的で、以下の内容にて再度締結する予定です。

(1)借入極度額	5億円
(2)契約締結予定日	2021年6月1日
(3)契約期間	2022年4月28日
(4)契約形態	個別相対方式

3. 今後の見通し

今回の契約に伴う業績への影響は軽微なものであります。今後、業績への影響が見込まれる場合は速やかに開示いたします。

(ご参考)

コミットメントラインとは、企業と金融機関があらかじめ契約により期間及び借入枠を定め、その範囲内で企業が随時資金の借入・返済を可能とするよう約束（コミット）する契約です。本契約を締結することにより、当社は設定された期間及び借入枠の範囲内で必要な資金を機動的に調達することが可能となります。

以上